

「みんなの家」でのサロン事業 入居者同士のつながりづくりの場

熊本地震から2年が経過し、多くの被災された方々が「住まいの再建」に取り組んでおられます。地域支え合いセンターでは、みなし仮設や応急仮設住宅などの巡回訪問を重ねながら仮設住宅のみんなの家でサロン事業などを行っています。



下野仮設住宅
いざ災害が起きた時の為の
防災訓練の様子



室南仮設住宅
新聞スリッパ作りの様子



岩坂の仮設住宅
花のタネダンゴ作りの様子

サロン活動スケジュール

時間	9:30~11:30	13:30~15:30
月曜日	陽の丘仮設住宅	長陽仮設住宅
火曜日		室南出口仮設住宅
木曜日	下野山田仮設住宅	加勢の上仮設住宅
金曜日	室南出口仮設住宅	岩坂仮設住宅

“みんなの家”で行っていますので
気軽にご参加下さい。

見守り・巡回訪問活動

定期的に訪問し、困り事や相談事を専門機関へつなぎます。



みなし仮設訪問の様子



仮設住宅訪問の様子

関係機関との連携会議開催

◆地域支え合いセンター連携会議開催(毎月1回開催)

自立再建に向けて、何が課題か、仕事や健康状態、家族の支援の有無など個別の情報を把握し関係機関と情報を共有、連携しながらきめ細かに支援する対応策を検討する会議を開催。



◆「家計相談支援事業」意見交換会開催

被災者の方々が将来の生活の見直しをたてるうえで「家計相談」を多くの方に受けて頂くため、県や村、自立支援相談窓口(社協)、地域支え合いセンター、グリーンコープなどと関係機関が連携していく意見交換会を実施。



詳しくは 復興推進課：67-1113へご連絡ください。

10万円…… 全ての世帯の転居費用 → 転居月より6ヶ月以内の期限

20万円…… 賃貸住宅住み替え初期費用 → 契約月より6ヶ月以内の期限

(みなし仮設より別件賃貸契約世帯、若しくは引き続き借り上げ世帯。)

200万円(単身世帯は150万円)

生活再建加算支援金。H31年5月13日期限

住宅再建利子助成…

被災者が金融機関から融資を受けて住宅の新築、購入をする場合、融資額の利子相当額を助成。

★個別相談会のご案内★

毎週金曜日午前10時～午後4時まで 集落支援員事務所(長陽運動公園仮設団地内)にて 個別相談会を行っていますのでどうぞ、ご相談、ご利用ください。(TEL：090-4776-7013)

現在の建設型仮設の入居戸数と退居予定日

仮設名	岩坂	室南	室2	岸野	長陽	陽の丘	加勢	下野	合計
設置数	43	57	13	7	56	92	65	68	401
退居日	6/24	8/3	8/25	8/1	6/24	8/19	8/24	10/4	
現在数	18	49	10	7	39	79	48	58	308

借上げ型仮設の入居戸数(7月1日現在/東海大生含む)

地区	南阿蘇	阿蘇郡	阿蘇市	大津町	菊陽町	菊池市	熊本市	その他	合計
世帯数	51	9	10	74	26	5	84	11	270

各関係機関の連絡先

心のケアセンター	096-385-3222
大津警察署	096-294-0110
高森警察署	0967-62-0110
消費生活センター	(火・木)67-2244
長陽包括(陽の丘)	0967-65-8456
久木野包括(社協)	0967-67-3099
白水包括(水生苑)	0967-62-9397

2018年 熊本県健康福祉政策課

- ★ 災害公営住宅に入居した際は、加算支援金の対象とならないが、加算支援金の申請期限内に住居を退居し自宅の新築を行った場合、加算支援金の申請ができる。
- ★ 加算支援金で建築購入の場合、民間賃貸初期費用助成は申請できない。1つの罹災で再建方法は同じでなければならない。

編集後記

7月上旬に西日本豪雨が発生し、多くの尊い命が亡くなっています。南阿蘇村にもたくさんの支援を頂いたことを思い出し胸が熱くなりました。

当村においても、発災後2年を経過し、みなし仮設や仮設住宅の退去期限がせまる中、被災された方々の今後の生活再建に向け不安や心配が続いていると思います。地域支え合いセンターでも被災された方々が一日も早く安心した生活に戻られますよう巡回訪問を重ねていきたいと思ひます。

シリーズ健康雑学 file5

脳梗塞

脳梗塞は、脳の血管が詰まる病気です。血管が詰まるとその先に血液が流れなくなり、酸素や栄養が不足します。

この状態が長く続くと、脳細胞が壊死し、手足のマヒや言語障害などさまざまな障害が起こってきます。



こんな症状が脳梗塞のサイン

片方の手足がしびれる、足がもつれる、手足に力が入らない、ろれつがまわらない、言葉がとっさに出てこない、他人の言うことが分からない、ものが見えにくい、といった症状が1つでもあれば脳梗塞が疑われます。こんな症状に気づいた時は、様子をみようなどとは考えず、ただちに病院に駆けつけることが大切です。(NO!梗塞.net)引用

お問い合わせ

お気軽にご相談ください。

南阿蘇村地域支え合いセンター

南阿蘇村大字久石2705
(南阿蘇村社会福祉協議会内)

☎ 0967-67-3607
Fax 0967-67-0806

